

本論文は、原子力をめぐるリスク・コミュニケーションに関する日仏比較を、特に素人専門知の位置づけと役割への考察を中心に行うことを目的としている。素人専門知とは専門家のもつ専門知とは異なり、素人である市民が局所的文脈の中の経験やそこから生じる考え方をもとに形成される知識のことを指す。原子力をめぐるリスク・コミュニケーションの先行研究にはさまざまなものがあるが、長期的・定期的に行われる対話における参加者の語りを扱った研究は少ない。そこで本研究では、長期的・定期的に対話が行われている日仏の二つの地域を選び、参加者の実際の語りを議事録分析及びインタビュー調査を通して記述することを試みた。同時に、日仏の異なる歴史的背景、制度上の違いを踏まえた上での対話の内実を明らかにするために、両国の原子力の社会的対話を分析した。ここで社会的対話とは、原子力政策を推進するための広報活動や原子力をめぐる社会的論争、市民らによる社会運動、マスメディアなどによる情報伝達を含めた言説の相互作用全体を指す。そのうえで、原発立地地域のローカルコンテクストを基盤に、語りの構造化・理論化を試みた。本論文は9章から構成されている。

第1章では、先行研究を概観してリスク・コミュニケーションの定義を整理し、その問題と限界を指摘したうえで、リスク・コミュニケーションで発話される知識や素人専門知に着目する意義を論じた。また、原子力をめぐる日仏両国におけるリスク・コミュニケーションのレビューを行った。日本の原子力円卓会議や地域の会に対し、原発大国フランスでは1980年代の原発立地地域における情報共有を目的とした初の委員会の設置を経て、現地域情報委員会（Commission Locale d'Information, 以下 CLI）と呼ばれる市民・事業者・行政関係者が原発に関する対話を行う組織が制度化されている。CLIに対しては、特に2011年の福島第一原子力発電所事故以降、日本でも注目が集まっているが、両国の法制度の違いに注目した丁寧な検討が必要である。

第2章では先行研究をふまえたうえで、本研究において研究対象地域を選定した理由を明確にした。長期にわたる活動記録が残っていること、当該地域の原発が自然災害の脅威にさらされた過去があること、当該地域に賛否両論が存在していること、の3つの基準から、日本では「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」（以下、地域の会）、フランスでは「ブレイエ原発の地域情報委員会」（以下 CLIN）を選定した。

第3章では、二つの地域を比較していくうえでの研究方法を述べた。まず両国の原子力の社会的対話を分析するために文献調査をおこなう。さらに、各地域における長期的・定期的に行われる対話における参加者の語りを調べるために、それぞれの会における議事録を分析するとともに、会のメンバーに対するインタビュー調査を行った。「地域の会」に対しては2016年8月～9月、2019年1月に現地訪問のうえ、のべ9名へのインタビューを行っ

た。CLIN に対しては 2019 年 5 月、および 11 月に CLIN 事務局職員に web 上でのビデオ会議でインタビューを行った後、2020 年 2 月に現地調査を行い、3 月にビデオ会議でメンバー 2 名にインタビューを行い、のべ 3 名へのインタビューを行った。

第 4 章では、日本の原子力政策と社会的対話を概観した。戦後の原子力政策の推進から福島第一原子力発電所事故発生と安全神話の崩壊にいたるまでの経緯を明らかにした。そして、日本における被曝の記憶による原子力への拒否感から原子力の平和利用の受容への変遷、原発立地地域における広報活動、原子力をめぐる全国および地方における社会的対話の現状を論じた。続く第 5 章では、フランスにおける原子力政策と社会的対話を概観した。戦後フランスでは、国家のアイデンティティー復活のために原子力が用いられ、エネルギー自立国を推進するためのテクノポリティックスが展開されたことを論じたうえで、チェルノブイリ原発事故と福島第一原発事故に対する反応を明らかにした。地方における社会的対話では、伝統と近代性を融合させた文言によって受容を促進させた背景、反原発運動の展開、そして市民らによる情報提供組織の設立とその制度化の変遷について述べた。

第 6 章では、日本の「地域の会」における歴史的背景を分析するとともに、議事録分析およびインタビュー結果を示し、第 7 章ではフランスの CLIN における歴史的背景を示し、議事録分析およびインタビュー結果を示した。

第 8 章では、まず 4 章と 5 章の原子力政策と社会的対話の比較考察をおこなった。原子力セクターに対する眼差しを概観し、原子力セクターが公衆からの批判的視点に対してどのような対応を行ってきたのかを、「包摂」と「排除」の視点を用いて検証した。フランスにおいては、原子力への批判的視点や原子力災害の可能性を戦略的に原子力セクターの領域内に包摂する姿勢がある一方、日本においては、批判的視点や災害の可能性を他者化し、「受容の説得」を行う姿勢が取られたことが明らかになった。次に、6 章および 7 章の議事録分析およびインタビュー結果から素人専門知についての考察を行った。素人専門知を構成する要素として、「職業者の視点」「生活者の視点」「被災経験者視点」「市民的視点」の 4 つの視点が抽出された。素人専門知の表出によって、発話者が「代弁者的役割」と「権力へのチェック機能」の 2 つの役割機能を果たすことが明らかになった。

さらに、法制度に支えられた CLIN と法制度のない「地域の会」の語りの違いを検証した。CLIN は法制度化により国内の組織を統合させた公的かつ全国的ネットワークが存在し、その活動によって自らを世論の一部として自覚できる基盤がある。それに対し、「地域の会」の委員は世論との乖離を覚える孤独感を表す語りが抽出され、CLIN のような全国的ネットワークの欠如の影響がみられた。一方で、あくまでローカルな生活者の視点で構成された素人専門知が比較的多く提示されているため、リスク・コミュニケーションにおける多様な視点の共有が可能になっており、この点は、「地域の会」の強みでもあることが示唆された。

第 9 章では本論文の結論を述べている。

以上の分析と考察は、日本の原発事故後にフランスの CLI と同じものをただ単に導入すればよいという国内の言説に対し、日仏の原子力政策と社会的対話、および長期間にわたる

活動を続ける市民組織における語りの違いを丁寧に分析することにより、法制度に支えられた地域情報委員会と日本の「地域の会」の利点と欠点を明確に描きだしている。原子力のリスク・コミュニケーションに対して、素人専門知の視点からの新たな知見を切り開いているという点で、博士論文に値する独自性をもつと判断される。よって本論文は博士（国際貢献）の学位請求論文として合格と認められる。